不動産売却委任契約書

　五月太郎（以下、「甲」という。）と二弁一郎（以下、「乙」という。）とは、次のとおり、委任契約を締結した。

**第１条**　甲は、乙に対し、甲が所有する下記不動産（以下、「本件不動産」という。）を売却すること及びこれに関連する一切の行為をなすことを委任し、乙はこれを承諾した。

　　　【不動産の表示】

　　　　　所　在

　　　　　地　番

　　　　　地　目

　　　　　地　積

**第２条**　本件不動産の売却代金及び売却の期限等については、以下のとおりとする。

(1)　乙は、本件不動産を、令和●年●月●日までに、金●円以上で売却しなければならない。

(2)　乙が令和●年●月●日までに前項に定める金額以上で本件不動産を売却できなかったときは、本契約は終了するものとする。

(3)　前項の記載により本契約が終了したときは、乙は遅滞なく、本件不動産を売却できなかった旨を甲に報告しなければならない。

**第３条**　甲の乙に対する委任事務処理報酬は金○○円とし、甲は、乙に対し、本契約の終了と同時に委任事務処理報酬を支払わなければならない。

２　乙が本件不動産を売却することができた場合は、甲は、乙に対し、成功報酬として売却代金の●パーセントに相当する金額を、前項の報酬に加えて、第1条の委任事務の終了と同時に支払わなければならない。

**第４条**　第１条の委任事務に要する費用は、全て甲の負担とし、甲は、乙の請求があったときは、直ちに乙に支払わなければならない。

**第５条**　乙は、必要のある場合には、甲の許諾を得て、他の者に復委任することができる。

　甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として本契約書2通を作成し、署名捺印の上、各自1通宛所持するものとする。

　令和○年○月○日

甲：住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　五　月　太　郎　　　㊞

乙：住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　弁　一　郎　　　㊞